

草体協発第473号
令和2年3月24日

加盟団体長 各位

公益財団法人草加市体育協会
会長 谷古宇 勘司

【重要】新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応について（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます

2月28日付け草体協発第443号文書にてご依頼いたしました新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応につきましては、様々な対策をされていることに深く感謝申し上げます。

しかしながら引き続き感染は止まらず、草加市新型コロナウイルス対策本部から4月以降の対応につきまして方針が出されましたのでお知らせいたします。

①屋内施設については、引き続き4月19日（日）まで利用中止

②屋外施設については、4月1日から条件付きで利用制限を解除（利用再開）

〔屋外施設〕 そうか公園テニスコート、多目的運動広場、キャンプ場

総合運動場、吉町テニスコート、工業団地公園野球場、各地域グラウンド

各学校開放（校庭のみ）

〔利用条件〕 1. 利用前後の手洗いの徹底

2. 利用者の対応測定（各自で実施）

3. 利用者名簿の提出（利用者氏名、連絡先、体温）

4. 至近距離での会話や発声は避けること

5. 更衣室・シャワー室の利用禁止

6. 共用品利用時の手洗いの徹底

③大会・イベントについては、4月19日（日）までは原則中止または延期

以上のことから、加盟団体の皆様方には、本件の趣旨をご理解いただきたくとともに、次のとおりご対応いただきますようお願い申し上げます。

①多人数で行わない屋外で行う定期活動等は、上記の利用条件を必ず順守し感染拡大の防止策を行った上で活動を行うこと。また、参加されるメンバーの体調をお互いに必ずチェックし合い、体調に不安のある場合は帰宅させるなど参加を強要しないこと。

②屋内・屋外問わず、大会・イベントについては、中止または別日程で延期をすること

※対応につきまして、ご不明な点がございましたら各加盟団体担当者にご相談ください。

新型コロナウイルス対策としては、今後も草加市と一体となって感染拡大防止に向けて取り組んで参ります。体育協会加盟団体は、草加市民の健康づくり・スポーツの振興を担う草加市社会体育団体であることを今一度ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

<問い合わせ先>公益財団法人草加市体育協会

担当：追着

TEL 048-928-6361 FAX 048-922-1513